

第5部 プラン推進の仕組み

- 1 プラン推進に向けて（連携と協力の推進）
- 2 プランの点検・評価・見直し

1 プラン推進に向けて(連携と協力の推進)

プラン推進のために、国、県、市等、行政による対応だけではなく、障がい者団体や福祉関係事業者、企業、地域、市民等、社会全体で障がいのある方を包み込み、あらゆる方面からの支援を行っていきます。

またこれからは、障がいのある方にも主体的な活動が求められます。そのためには、行政をはじめとした各関係機関が、障がい者ニーズや社会の変化を的確にとらえ、今まで以上に「連携・協力」「役割分担」を強化し、地域社会における共生の実現に向けて、障害福祉サービスの充実等、障がいのある方の日常生活および社会生活を総合的に支援するための取り組みを進めていきます。



2 プランの点検・評価・見直し

プランの点検・評価については、「PDCAサイクル」に基づいて行います。継続的に計画の進捗状況を点検・評価することで、効果的にプランを推進するとともに、必要な見直しを行います。

また、財政状況や社会情勢の変化、法律改正等によっても、必要な見直しを行い、施策・事業の重点化を図ります。

1 評価の方法

毎年度、施策の展開で設定した【取組の目標】の進捗状況等を踏まえ、評価します。

2 推進体制

「秋田市社会福祉審議会障がい者専門分科会」および「秋田市地域福祉計画等推進庁内連絡会」において、毎年度、計画の評価を行います。

財政状況や社会情勢の変化、法律改正等に応じて、適宜計画の見直しを行います。

3 調査、情報の収集・提供

プランの進行管理や見直しが効果的かつ効率的に行われるよう、地域の状況調査や関連情報の収集に努めながら、わかりやすく情報を提供していきます。

